

障害児放課後型 一時支援事業

自治体情報

人 □ 10,411人

標準財政規模 4,764,288千円

担当課 宮城県 女川町 健康福祉課福祉係

電話 0225-54-3131 内線 (273)

ホームページ http://gwsv01/onagawa_hp/

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

女川町は、宮城県の東部牡鹿半島頸部に位置し、人口10,411人（平成21年3月末時点）の小さな町である。女川町の障害者の状況は、平成20年度末で身体障害者手帳所持者が432人、療育手帳所持者が59人、精神保健福祉手帳所持者が24人となっている。町の障害福祉施策への要望としては、障害児を抱える家族からの日中の預かり（特に平日の小学校が終わってからの放課後型一時支援）といったニーズが大きかったが、小学1年生から4年生までを対象とした「放課後児童クラブ」では、何らかの障害を抱える児童の受け入れについては、指導員・教室の確保等の問題で受け入れが困難な状況であり、町内において障害児を預けられる事業所の整備が望まれていたところである。しかし、女川町がある宮城県石巻圏域では、児童デイサービスや日中一時支援等の障害福祉サービス事業所が隣市の石巻市に集中しており、女川町の人口規模では、事業所の新規参入も難しい状況であった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

このような背景から、障害児を抱える家族が地域において安心して暮らせる支援体制づくりを目的として、社会福祉法人女川町社会福祉協議会が運営している「女川町地域活動支援センター うみねこ園」の空き部屋を活用し、障害児のための放課後型一時支援事業を実施した。

現在の事業内容としては、平日の小学校が終了した午後2～3時間程度、地域活動支援センターの空き部屋を利用し放課後型の一時支援を行っている。利用者2名に対し、指導員が1名の配置となっており、小学校から地域活動支援センターまでの送迎を含めた支援体制としている。

3 施策の開始前に想定した事業効果

町内に障害福祉サービスの基盤を整備することで、障害児を抱える家族の継続した就労機会の確保が期待された。また、他の障害児との交流を通じて、障害児本人の社会への適応能力の成長も期待された。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

事業の実施に当たっては、障害者自立支援法に基づく市町村地域生活支援事業として実施している「日中一時支援事業」を基本とし、社会福祉法人女川町社会福祉協議会が運営主体となり事業を行っている。障害児の預かりを担う指導員については、町立保育所を退職された保育士の協力をいただき、平日の小学校が終了してからの午後2～3時間程度支援を行っていただいている。また、送迎車両については、活動支援センター所有の車両を使用し、小学校からの送迎を行うことで家族の送迎を要しない等、障害児を抱える家族への就労機会の確保するための支援体制としている。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在利用している障害児は2名おり、通年利用している。また、どちらの家族についても就労しているところである。しかし、夏休み等の長期休暇時については、地域活動支援センターの活動との兼ね合いもあり、一時支援利用者は石巻市の障害福祉サービス事業所を利用していただいているのが現状である。町外の事業所を利用する場合の送迎については家族が行わなければならないが、車で往復1時間程度要するため家族側の負担も大きい。平成22年度には2名の障害児が小学校へ入学する予定であり、今後も利用者が増えていくことが予想され、町内においても長期休暇時の支援を行えるよう、基盤整備を検討しているところである。

予算関連データ 女川町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,654千円		433千円	216千円	0千円	0千円	1,005千円
①～④の名称・所管等	名称	地域生活支援事業費補助金	宮城県市町村生活支援事業費補助金			/
	所管	厚生労働省障害保健福祉部企画課自立支援室	宮城県保健福祉部障害福祉課			
	金額	433千円	216千円			
	補助率	1/2以内	1/4以内			

